

地震を知ろう

地震の揺れ

地震による被害

地震に備えて

地震対策(室内他)

地震対策(建物)

耐震改修促進計画の対象

# 巨大地震に備えて

豊明市建築物  
地震防災の  
てびき



大津絵十種より、『瓢箪鯨』(作者未詳)



大地震に備え、平成26年3月発行の豊明市防災マップも一緒にご活用下さい。



豊明市 平成27年3月

## 市民の皆様へ

空前の被害をもたらした東日本大震災から、早いもので4年余りが経過をしました。この間、来る南海トラフ巨大地震への備えを進める私たちを取り巻く環境も大きく変化をしてきています。

想定をはるかに超える規模、被害を及ぼした東日本大震災の教訓を踏まえて、従来の想定を大きく上回る「最大クラス」の地震や津波も念頭に置くこととなり、それに基づく新たな南海トラフ巨大地震の震度分布や津波浸水予測、さらにはこれによって引き起こされる人的・物的被害の想定に関して、国や県から発表がされています。

近い将来、巨大地震は必ず発生すると言われています。しかし、揺れが収まつたら迅速に危険な場所から逃げるという意識を持つこと、**確実に逃げるためにも家具の固定や住宅の耐震化をしていくこと**、水や食料の備蓄をしておくことなどといった備えをできることから一つ一つ積み重ねていただくようお願いします。

想定される地震が大きいからといたずらに怖れることなく、また、いつ起きるか分からぬからと油断せず、すぐに対策をしていきましょう。

### 防災マップの表紙絵について

表紙に使用したのは、大津宿を中心に描かれた民俗絵画である大津絵の中の一枚で、猿が瓢箪（ひょうたん）で鮓（なます）を押さえようとする図が滑稽に描かれています。

元々は、「ぬめった皮膚の鮓を滑らかな瓢箪でいかに押さえるか」という禅問答のテーマを室町時代の画僧如拙が描いた国宝「瓢鮓図」（ひょうねんず：ここでの鮓は鮓の古字）をモチーフとしています。

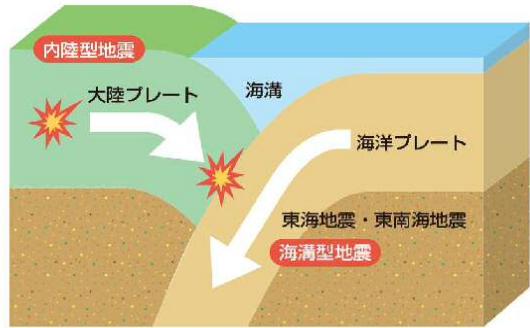
ご存じの様に、日本では古来より、地震は鮓が大暴れをすることで起こると言わされてきました。みなさんは、『ただでさえ捕まえにくいなますを、瓢箪で捕まえる…』この矛盾にどう答えますか？

はじめに・目次	.....	P. 1
地震を知ろう	.....	P. 2
大地震発生時の行動	.....	P. 3
揺れの程度（揺れやすさマップ）	.....	P. 4
想定される地盤の液状化	.....	P. 5
想定される建物被害（地域の危険度マップ）	.....	P. 6
地震に関する情報の種類と流れ	.....	P. 7
自主防災活動など	.....	P. 8
屋外の安全対策、室内の安全対策（台所など）	.....	P. 9
室内の安全対策（寝室・居間）、その他の安全対策	.....	P. 10
住宅の耐震化	.....	P. 11
豊明市の取り組み	.....	P. 12
耐震改修促進計画の対象	.....	P. 13
地震発生時に通行を確保すべき道路	.....	P. 14
防災マップを作ろう！	.....	P. 15

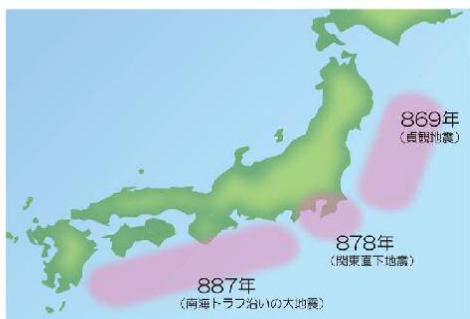
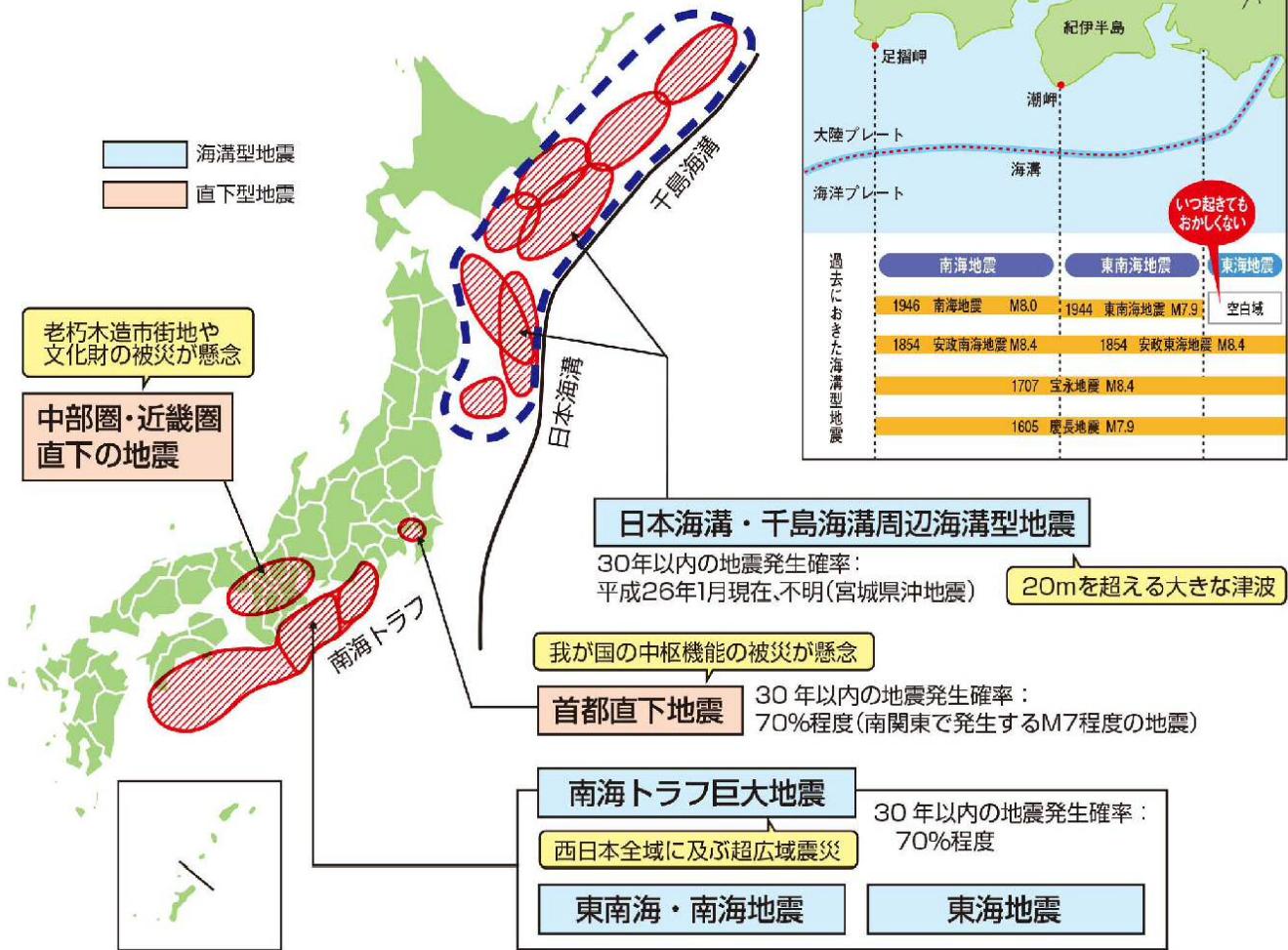
# 地震を知ろう

平成7年兵庫県南部地震（阪神淡路大震災）や平成26年に長野県北部で発生した長野県神城断層地震などは、陸地の地下で活断層が活動して起こった内陸型地震で直下型地震とも呼ばれます。

一方、平成23年東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）や、近い将来に発生する可能性が高いとされている南海トラフ地震（東海地震や東南海地震を含みます）は、プレート境界の海溝付近で発生する海溝型地震です。



## 今後想定される巨大地震

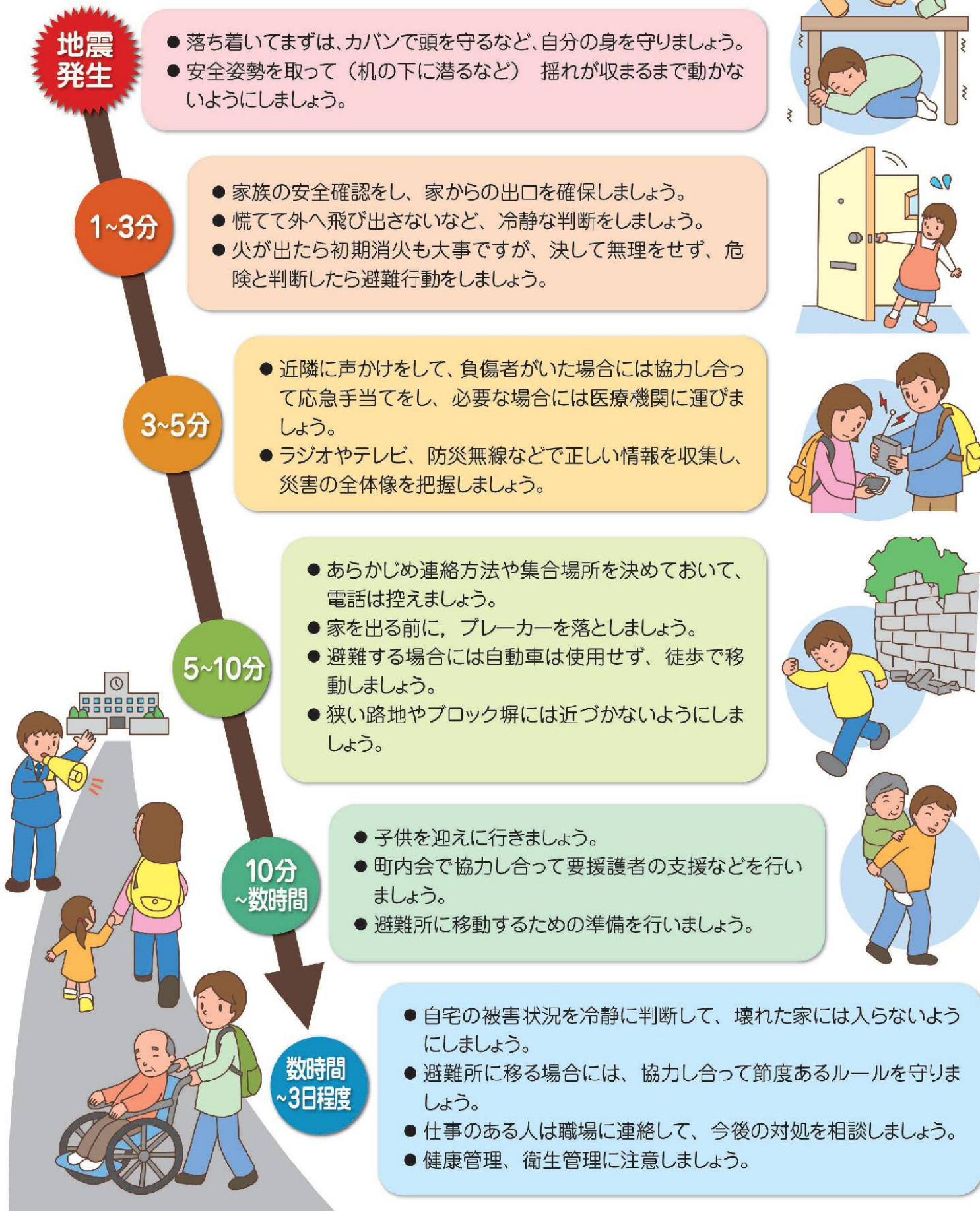


東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）が起きるまでは、プレート境界で発生する地震としては、東海地震として警戒がされてきました。しかし、西暦869年に発生した貞觀地震後に關東直下地震と南海トラフ沿いの大地震が続けて発生しています。また、864年には、富士山が噴火しています。

このことから、最近では、東海地震だけではなく東南海や南海も含めた広い範囲が震源となる「**南海トラフ巨大地震**」が発生する可能性があると言われています。

# 巨大地震発生時の行動

地震発生後の数日間は、水、食料に加え、電気、ガスなどの供給が途絶えます。この間、日頃から、生活必需品（非常用品）を準備し、自分でしのげるようにしておきましょう



# 揺れの程度

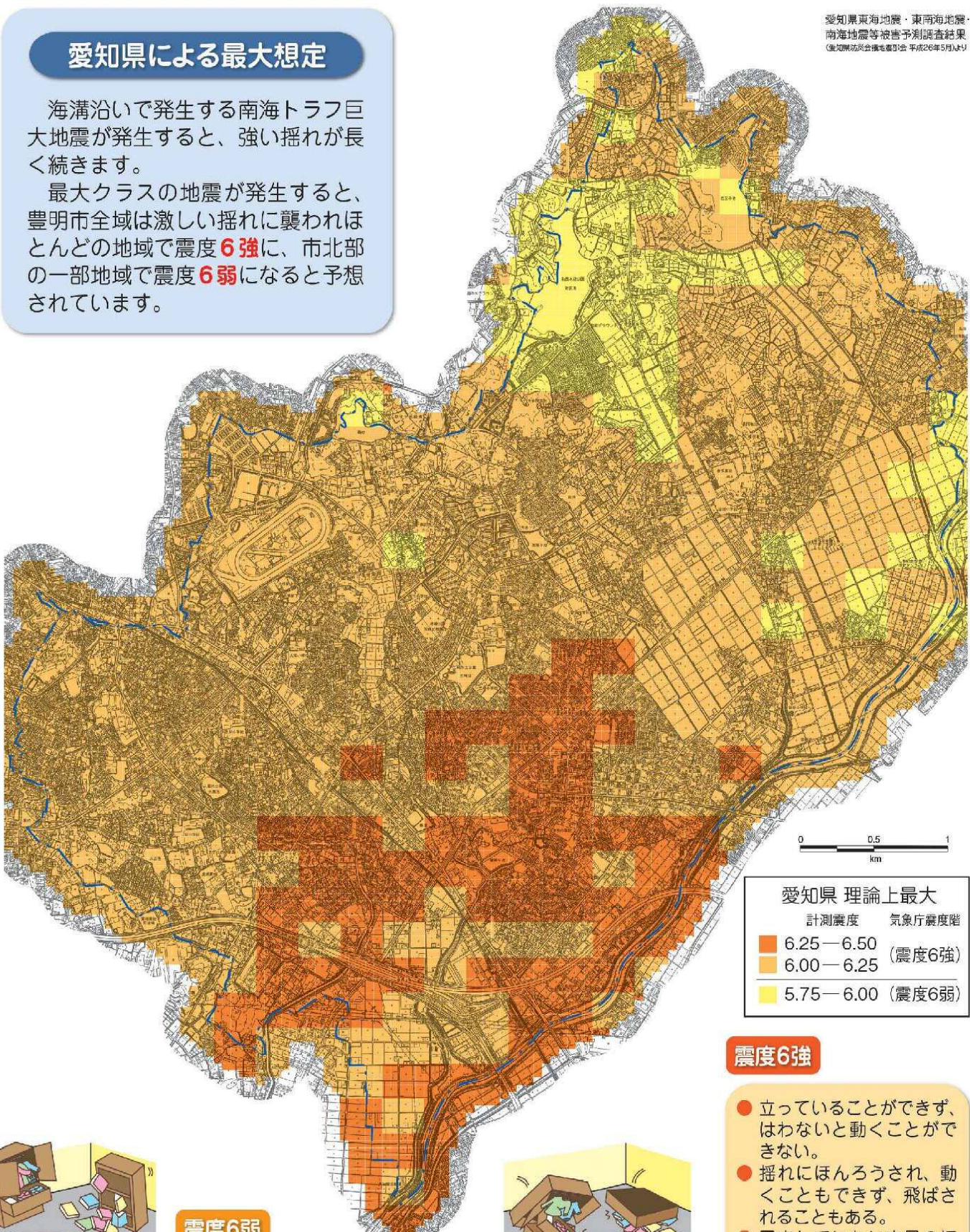
(揺れやすさマップ)

## 愛知県による最大想定

海溝沿いで発生する南海トラフ巨大地震が発生すると、強い揺れが長く続きます。

最大クラスの地震が発生すると、豊明市全域は激しい揺れに襲われほとんどの地域で震度**6強**に、市北部の一部地域で震度**6弱**になると予想されています。

愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果  
(愛知県防災会議会議報告会 平成26年5月)より



## 震度6強

- 立っていることができず、はわないと動くことができない。
- 揺れにはんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。
- 固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。
- 壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。
- 補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。

## 震度6弱

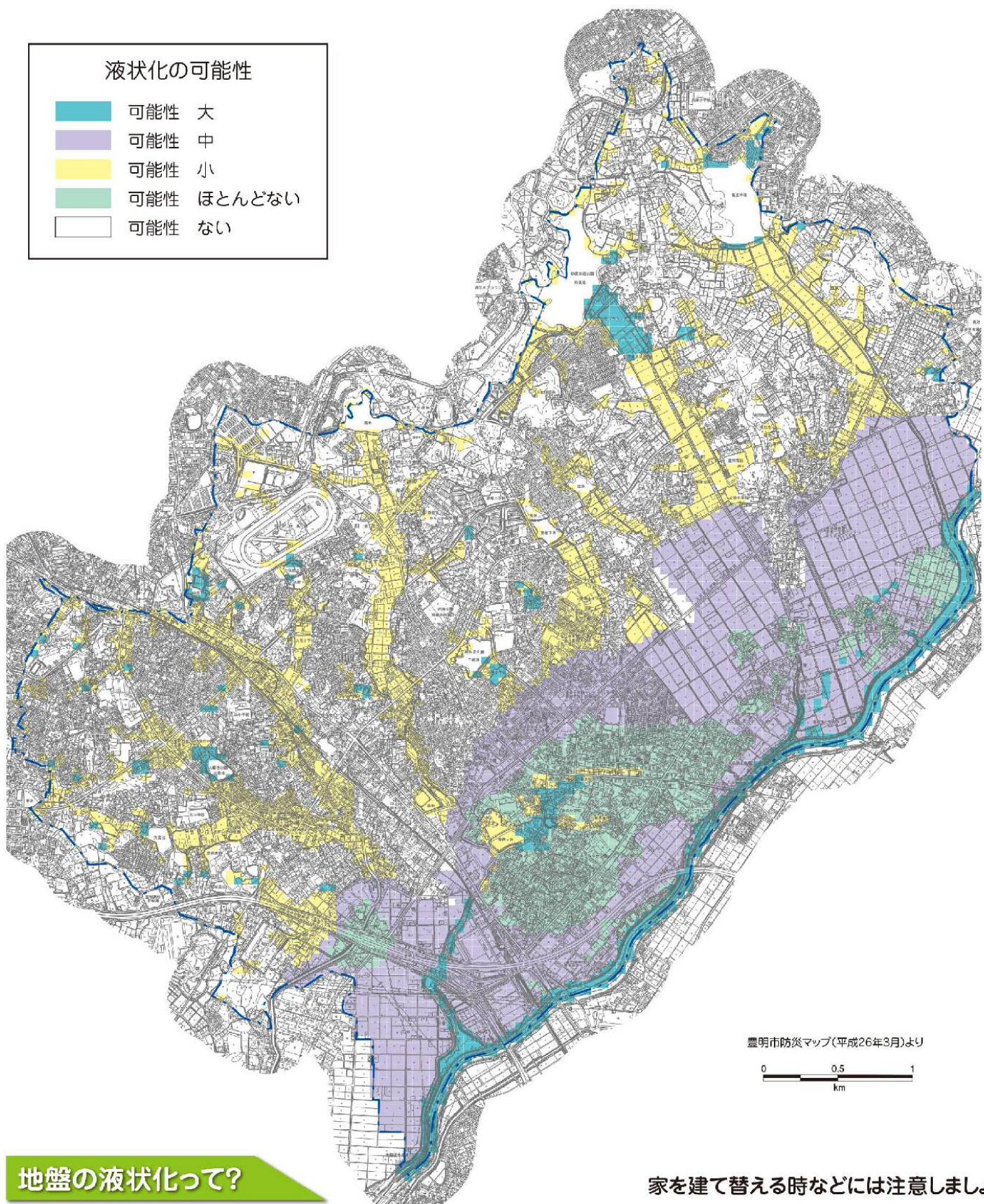
- 立っていることが困難になる。
- 固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。
- ドアが開かなくなることがある。
- 壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。



# 想定される地盤の液状化

## 液状化の可能性

- 可能性 大
- 可能性 中
- 可能性 小
- 可能性 ほとんどない
- 可能性 ない



## 地盤の液状化って？



砂などの緩く積もった地盤で、砂の粒子がお互いにくつついで骨格を作り、その間に水がある状態。骨格の強度は弱く壊れやすい。

地震発生



地震の揺れで、砂の粒子は下層では密になり、上層では液体状になり、家が傾き始める。地表では噴砂が起こることもあります。

地震後



家を建て替える時などには注意しましょう。

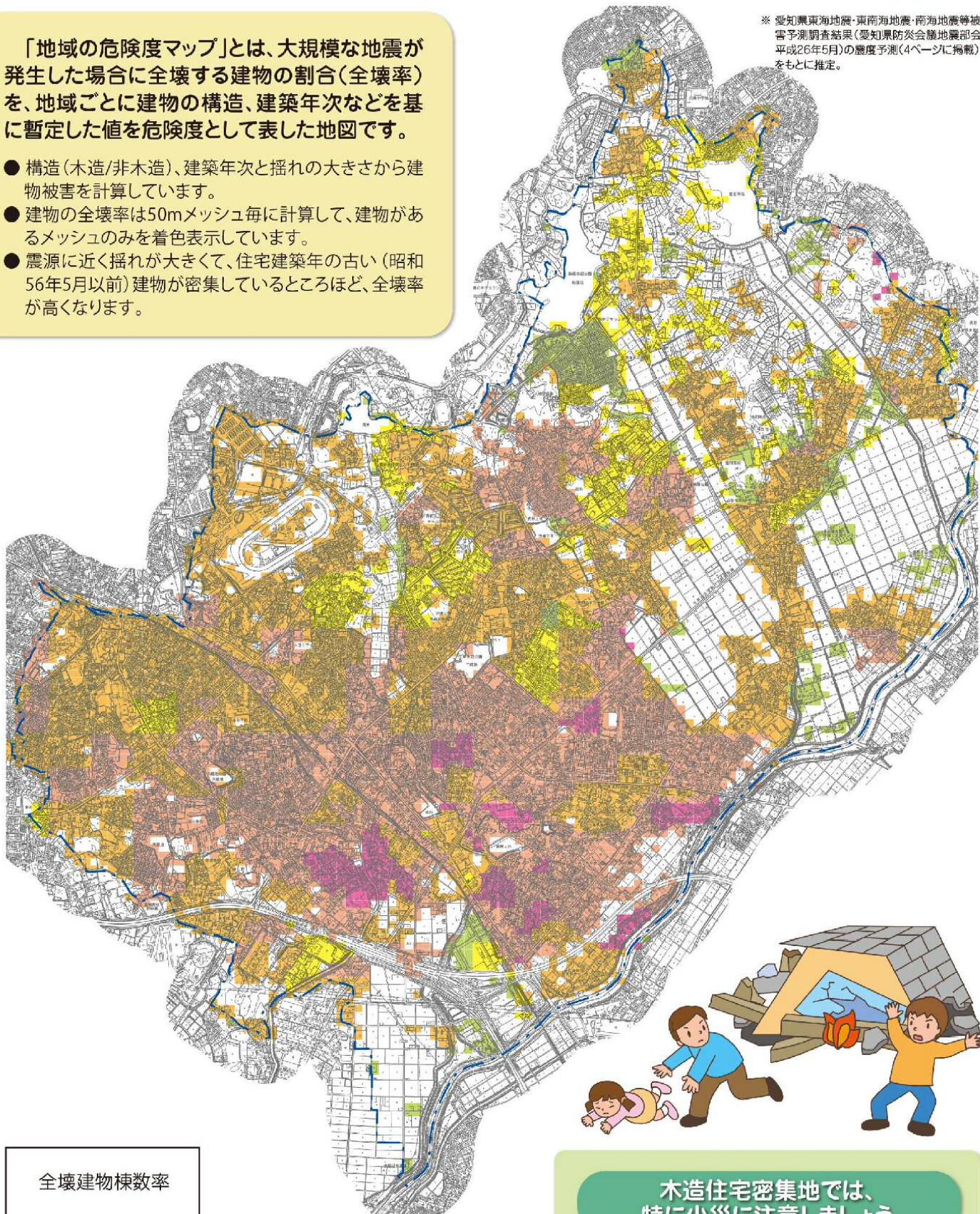
# 想定される建物被害

## (地域の危険度マップ)

「地域の危険度マップ」とは、大規模な地震が発生した場合に全壊する建物の割合(全壊率)を、地域ごとに建物の構造、建築年次などを基に暫定した値を危険度として表した地図です。

- 構造(木造/非木造)、建築年次と揺れの大きさから建物被害を計算しています。
- 建物の全壊率は50mメッシュ毎に計算して、建物があるメッシュのみを着色表示しています。
- 震源に近く揺れが大きくて、住宅建築年の古い(昭和56年5月以前)建物が密集しているところほど、全壊率が高くなります。

※ 愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果(愛知県防災会議地震部会平成26年5月)の震度予測(4ページに掲載)をもとに推定。



### 全壊建物棟数率

■	20%
■	10%-20%
■	5%-10%
■	2% - 5%
■	- 2%

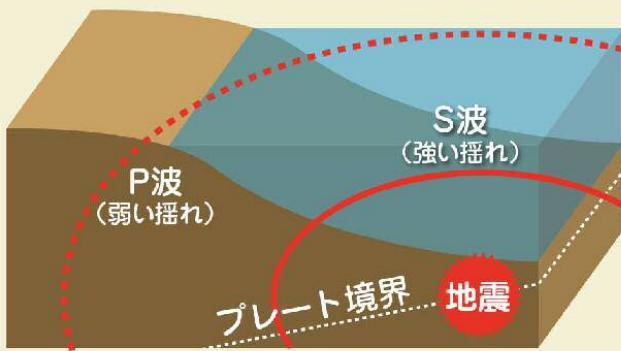
0 0.5 1  
km

木造住宅密集地では、特に火災に注意しましょう

倒壊した家に閉じ込められたら…

家の 中にある硬いもので壁などをたたいて音を出して周りに知らせましょう。

# 地震に関する情報の種類と流れ



## 緊急地震速報

緊急地震速報は、地震の発生直後に各地での強い流れの到達時刻や震度を予想し、可能な限り素早く知らせる情報のことです。強い揺れの前に、自らの身を守ったり、列車のスピードを落としたり、あるいは工場等で機械制御を行うなどの活用がなされています。

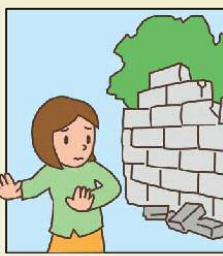


緊急地震速報  
来る前に知る

### ●緊急避難地震を聞いたたら…



人がおおぜいいる施設では施設の係員の指示に従ってください。落ち着いて行動し、あわてて出口には走り出さないでください。



街中では、ブロック塀の倒壊などに注意してください。看板や割れたガラスの落下に注意してください。



家庭では頭を保護し、丈夫な机の下などに隠れてください。あわてて外に飛び出さないでください。無理して火を消そうとしないでください。



## 豊明市メール配信

「豊明市メール配信サービス」は、防犯・防災・子育て情報など市からのお知らせを登録された方の携帯電話などに電子メールで配信するサービスです。

配信を希望される方は、QRコードまたは、空メール用アドレス「[toyoake@sg-m.jp](mailto:toyoake@sg-m.jp)」を直接入力して送信して、登録してください。

【QRコード】



## 安否情報

大きな災害時には、電話がつながりにくくなります。災害伝言ダイヤル等で、安否情報を伝えましょう。

### ●災害伝言ダイヤル 「171」

地震などの災害が発生した際、被災地への安否を気遣う電話や、お見舞いの電話などの増加により、電話がつながりにくい状況になった場合に提供が開始される声の伝言板です。公衆電話や一般電話からの使用が可能です。



### ●災害用伝言板 「web171」

パソコンや携帯電話・スマートフォンを利用したインターネット上の電子掲示板です。<https://www.web171.jp/> にアクセスして、被災者の方の電話番号などにより伝言を登録・確認ができます。



# 自主防災活動など

## 地域の防災活動に参加しましょう

- 大きな災害が起こった時には、電話が通じなかったり、情報が錯綜したり、道路が分断されることで消防隊などの救援（公助）が遅れることが予想されます。
- 平成26年11月に長野県で発生した地震では、多数の建物が倒壊しましたが、ご近所同士の助け合い（共助）により死者数はゼロでした。ふだんからの地域のつながりが災害時には威力を發揮します。



## 〈減災をめざす3本柱〉 **自助** **共助** **公助**

**共助** **自助** **公助**

**自らの命は自ら守る  
みんなの地域はみんなで守る**

被害を減らす「減災」には、「自助」「共助」「公助」のバランスが必要ですが、大災害発生直後には、まずは自らの命は自分で守る「自助」が重要です。



## 地震保険

地震によって発生した火災は、火災保険では補償されません。地震による建物（住宅）や家財の損害に備えるためには、火災保険にセットして地震保険に加入する必要があります。（地震保険だけの加入はできません。）地震保険は、「地震保険に関する法律」に基づいて政府と損害賠償保険会社が共同で運営する公共性の高い保険です。東日本大震災では、約1兆2300億円が支払われました。損害が生じた場合、その程度に応じて、全損の時は契約金額の100パーセント、半損の時は契約金額の50パーセント、一部損の時は契約金額の5パーセントが保険金として支払われます。

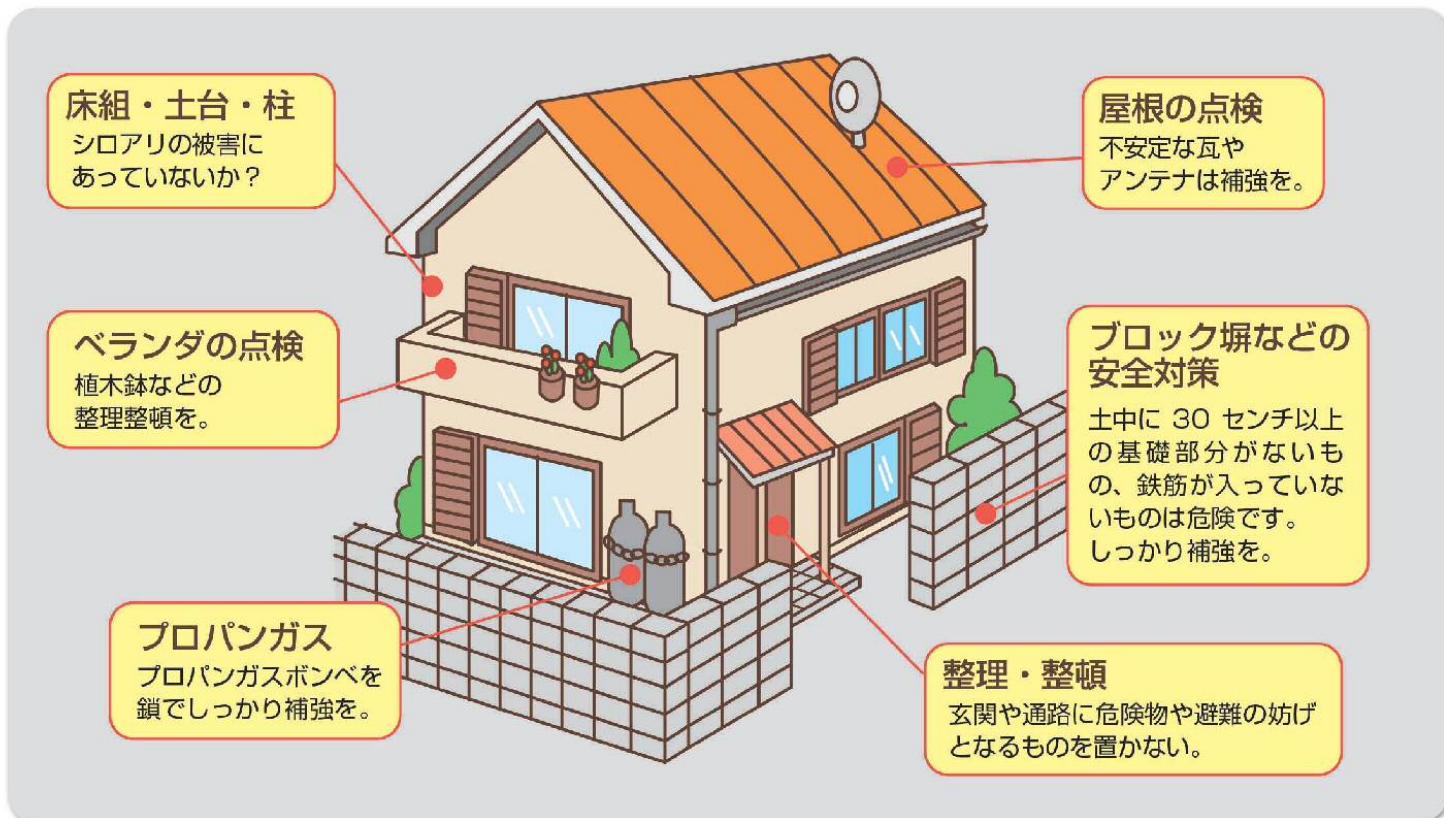
地震保険に関する詳しい内容は、（一社）日本損害保険協会（電話：0570-022808、ホームページ：<http://www.sonpo.or.jp/>）までお問い合わせください。

## 地震保険控除

地震による経済的被害に備える自助努力を支援するため、所得税等の課税対象となる所得額から、地震保険料にあたる額を控除することができます。詳しくは、お近くの税務署までお問い合わせください。

# 屋外の安全対策

建物の耐震性を高めることも重要ですが、家の周りの地震対策をしましょう。



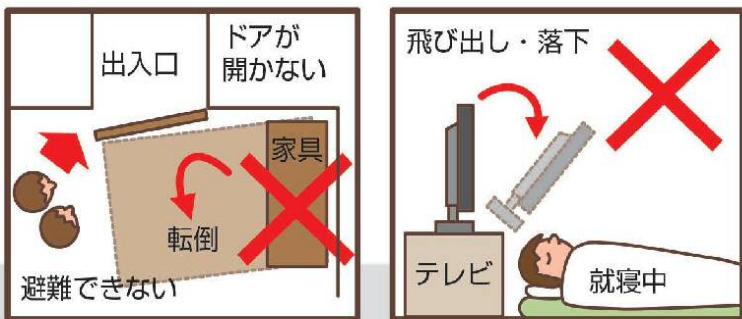
## 室内の安全対策（台所など）



# 室内の安全対策（寝室・居間）

大きな揺れにより、家具の転倒や落下で怪我をしたり、出入り口がふさがれて避難が出来なくなることがあります。

家具配置の工夫や家具の固定を行い、室内の地震対策をしましょう。

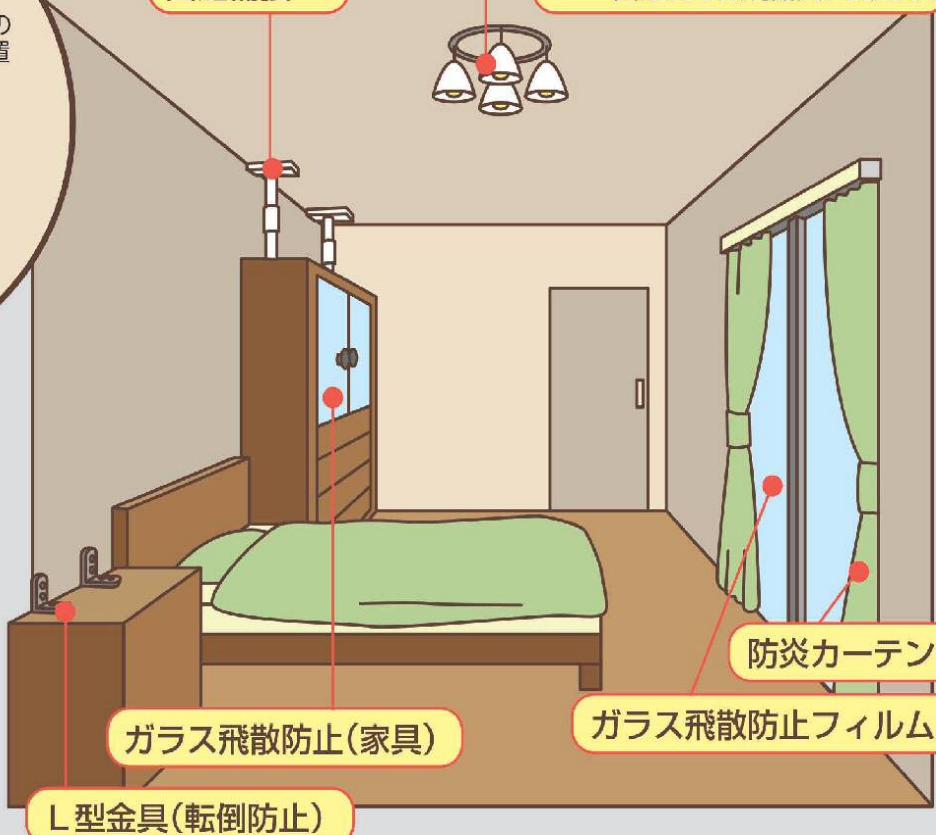


## ポール式器具



## ポール式の固定補強

つり下げ式照明器具の補強  
→固定式の照明器具に変える。



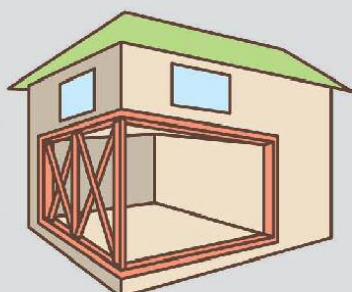
市では、高齢者世帯等を対象に、家具転倒防止器具の取り付けについての補助を行っています。詳しくは、社会福祉協議会までお問い合わせください。  
電話:0562-93-5051

## その他の安全対策

家屋の耐震化工事が難しい場合には、建物の倒壊による被害を防ぐために耐震シェルターや耐震ベッドが商品化されています。

### ●耐震シェルター

部屋の中に、フレーム等の構造物を組み込んで、地震発生時に逃げ込むことが出来ます。



### ●耐震ベッド

建物が倒壊しても、ベッドは壊れることなく命を守ることが出来ます。



# 住宅の耐震化

## あなたの家の安全は大丈夫?

安心して暮らしていくには、足元からの取り組みが大切です。

まず、自分の家の耐震性を知り、できることから耐震化の取り組みを始めましょう。

### 耐震診断のすすめ

建物の倒壊を未然に防ぐため、地震による既存の建物に崩壊の恐れがあるかないかを把握することを「耐震診断」といいます。

まずは、耐震診断で建物の耐震性を確かめる必要があります。

### 耐震改修とは

大地震に備えて、耐震診断を受けた結果、耐震性に問題がある建物は、適切な補強工事が必要です。このことを耐震改修といいます。

## 耐震診断を実施することが望ましい建物

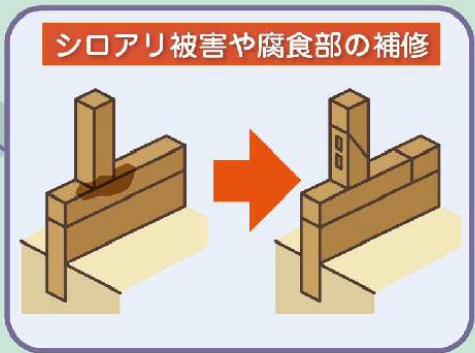
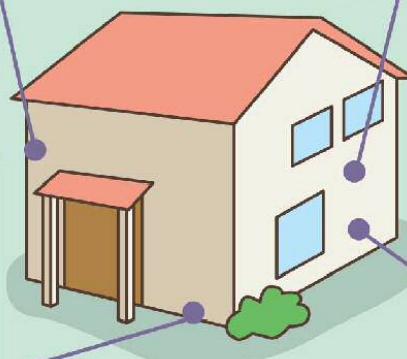
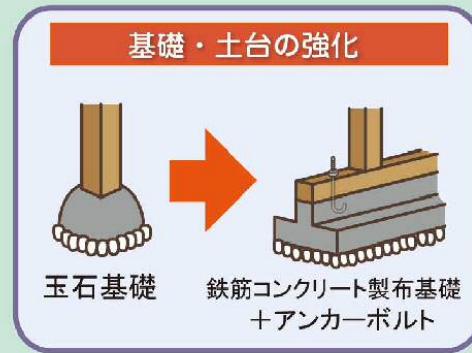
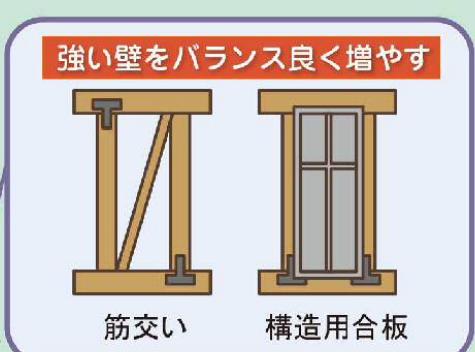
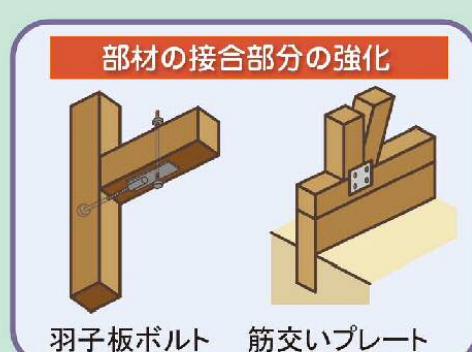
### バランスが悪い建物

### 昭和56年以前の住宅など、古い建物

昭和 56 年に耐震基準が見直しされ、その年の前後で建物の耐震性に違いがあります。昭和 57 年以降の新耐震基準では、壁の量や基礎配筋などが強化されています。昭和 56 年以前に建築された住宅にお住まいの方は、特に耐震診断を受けることが重要です。また、老朽化が著しい建物も早期に耐震診断を受けることが重要です。



## 住宅の耐震改修の一例（木造）



# 豊明市の取り組み

## 補助金助成制度

### 木造住宅無料耐震診断

豊明市では、昭和56年5月31日以前に着工した2階建て以下の木造住宅の無料耐震診断を行っています。

### 木造住宅耐震改修費補助金助成制度

豊明市が行っている木造住宅の耐震診断を受けた人で、診断結果が規定の値未満で耐震性に不安のある住宅の耐震改修に対し、補助金を交付しています。

### 非木造住宅・建築物耐震改修費等補助金助成制度

事業者やアパート所有者など、旧基準の非木造住宅や特定既存耐震不適格建築物等に対する補助金助成制度です。



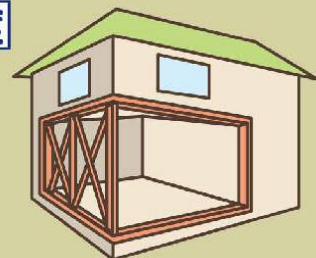
※ 制度は平成27年3月時点のものとなります。

## その他災害時の被害を軽減する補助金助成制度

### 耐震シェルター整備費補助金助成制度

地震の際に自宅の建物が倒壊したとき、寝室や居間におられる方の生命を守る耐震シェルターに対し、平成25年度より、その整備費用の一部を補助する制度を開始しました。

高齢者世帯や、障がいの方、介護認定を受けている方など、避難が困難と思われる方が対象となります。



※ 制度は平成27年3月時点のものとなります。

## 税制優遇制度等

既存住宅の耐震改修を行った場合に対し、税制優遇措置があります。詳細については、税務署または市役所の窓口までお問い合わせください。

#### ①所得税額の特別控除（期限有り）

……熱田税務署（電話：052-881-1541）

#### ②固定資産税の減額措置（期限有り）

……豊明市役所 税務課（電話：0562-92-1118）

※市税については隨時改正されるため、耐震改修に関する税制特例措置を引き続き活用できるよう、市のホームページ等において情報提供を行っていきます。

一定の基準を満たした建築物に対しては、地震保険の割引を受けることが出来ます。

※詳細については、各損害保険会社に問い合わせください。



※ 制度は平成27年3月時点のものとなります。

## 相談窓口

耐震診断・耐震改修については、市役所の窓口までお気軽にお尋ねください。

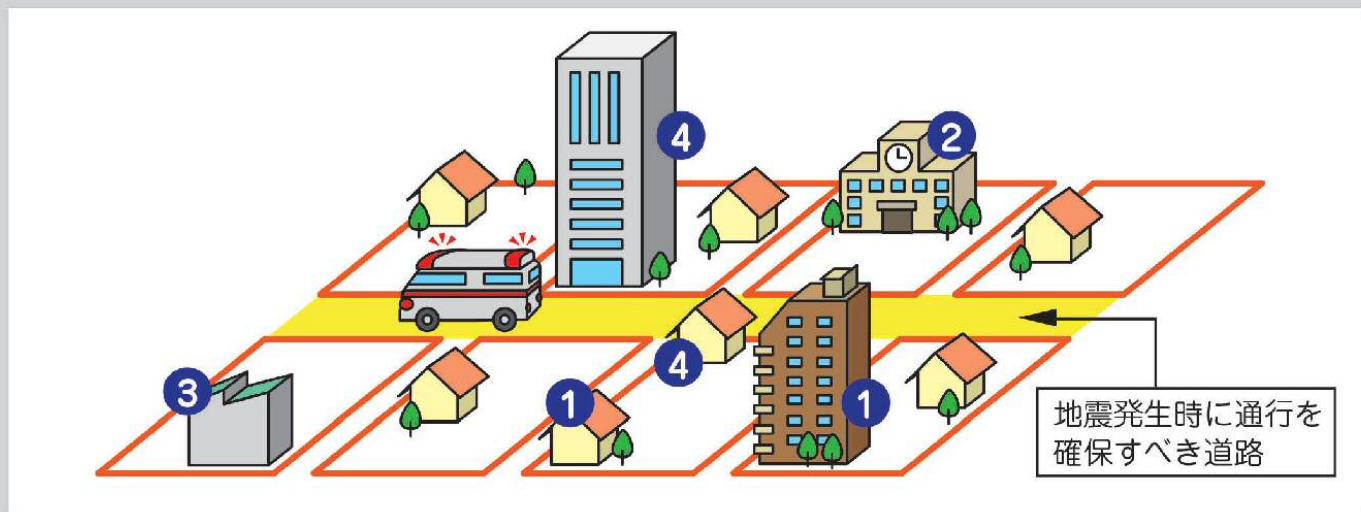
**豊明市役所2F 経済建設部都市計画課  
(電話：0562-92-1114 午前8:30～午後5:15)**

左記以外の相談窓口については、推進協議会や(一財)愛知県建築住宅センターなどのHPをご参照ください。

# 耐震改修促進計画の対象

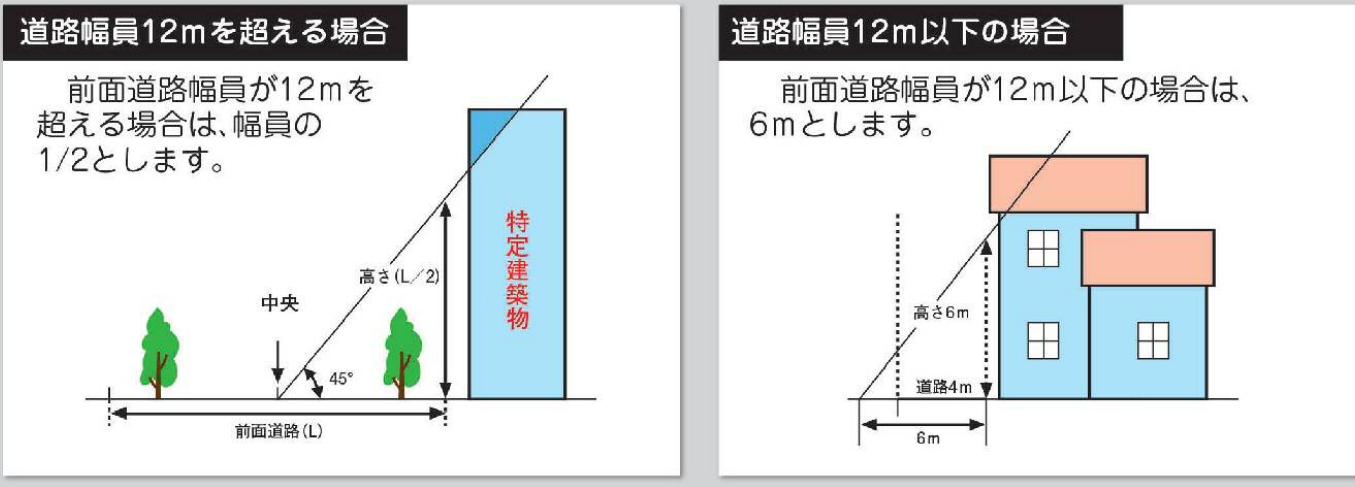
## 耐震化の対象となる建築物(昭和56年5月31日以前に着工された建物)

◆住宅 戸建て住宅、長屋、共同住宅(賃貸・分譲)を含む全ての住宅	1
◆特定既存耐震不適格建築物等 耐震改修促進法第14条に示される建築物で以下に示す建築物のうち、政令で定める規模以上で、建築基準法の耐震関係規定に適合せず、建築基準法第3条第2項(既存不適格)の適用をうけている建築物	2 3 4
多数の者が利用する建築物 (賃貸住宅、病院・診療所、学校など)	2
危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物	3
地震によって倒壊した場合においてその敷地に接する道路の通行を妨げ、多数の者の円滑な避難を困難とするおそれがある建築物(以下「地震発生時に通行を確保すべき道路沿道の建築物等」という。)	4



### ※ ④ 地震発生時に通行を確保すべき道路沿道の建築物

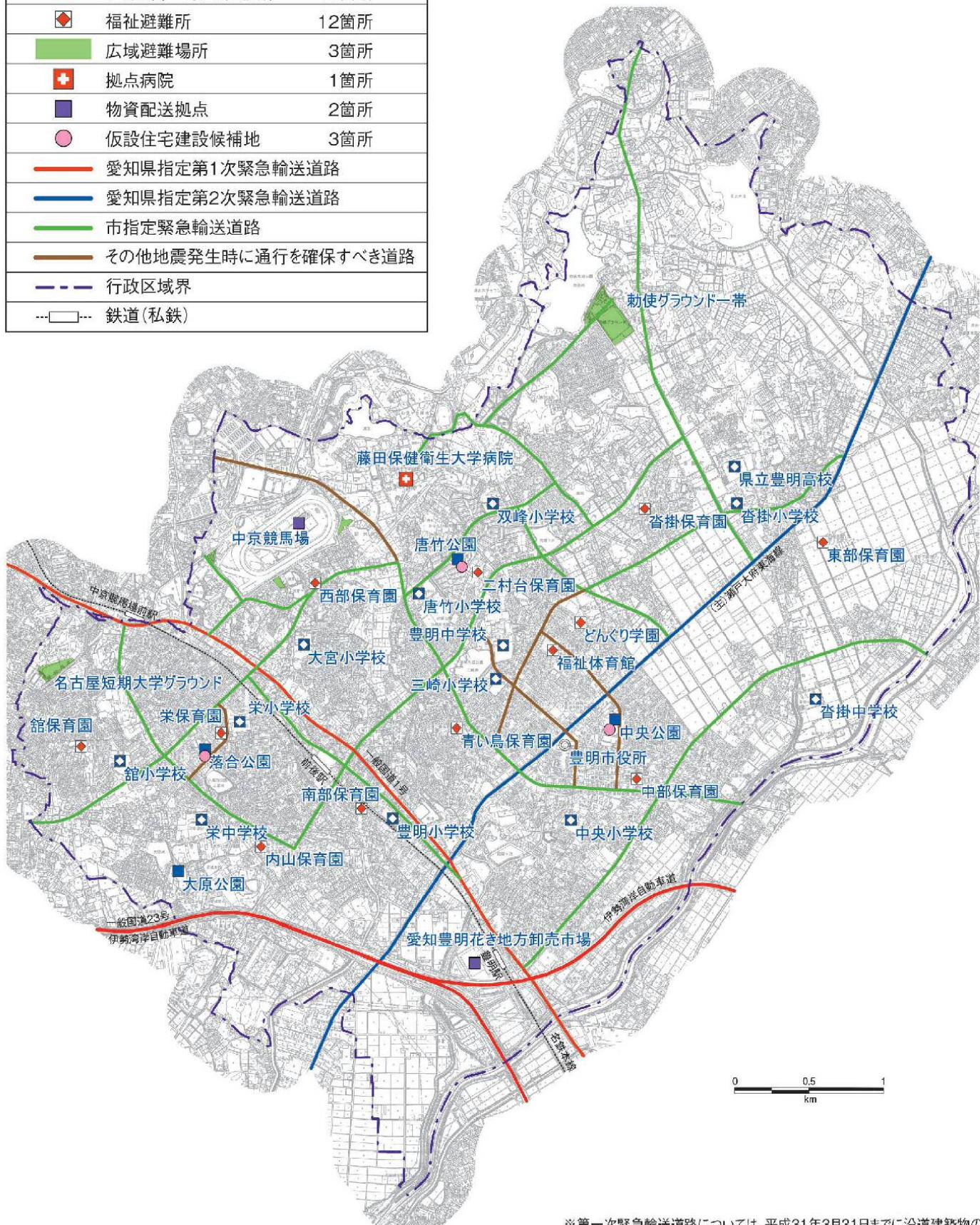
地震発生時に通行を確保すべき道路沿いで、下の図に該当する建築物を対象とします。



# 地震発生時に通行を確保すべき道路

## 凡　例

■ 一時避難場所	4箇所
◆ 避難所(一時避難場所)	13箇所
◆ 福祉避難所	12箇所
■ 広域避難場所	3箇所
✚ 拠点病院	1箇所
■ 物資配送拠点	2箇所
● 仮設住宅建設候補地	3箇所
— 愛知県指定第1次緊急輸送道路	
— 愛知県指定第2次緊急輸送道路	
— 市指定緊急輸送道路	
— その他地震発生時に通行を確保すべき道路	
— 行政区域界	
---□--- 鉄道(私鉄)	



\*第一次緊急輸送道路については、平成31年3月31日までに沿道建物の耐震診断を義務付け(ただし、伊勢湾岸自動車道を除く)

\*中京競馬場に配置した物資配送拠点は豊明市指定(愛知県指定の配達拠点は東第1駐車場及び西第2駐車場)

# 防災マップを作ろう！

いざというときに備えて家族で非常時について話し合っておきましょう!!

- 避難場所を確認しておきましょう。
  - 古い木造家屋や古いブロック塀など、大地震時に危険な箇所をチェックしておきましょう。
  - 飲料水を確保できる施設、消火器や公衆電話設置箇所、公衆トイレなどの非常時に役に立つ場所などをチェックしておきましょう。
  - 子供との連絡方法や避難場所を約束しておきましょう。  
「夜になっても誰も帰ってこなかったら、○○ちゃん家に行く。」  
「まわりが火事になったら△△公園に行く、○○小学校に行く。」
  - 安否の確認方法や集合場所を決めておきましょう。  
会社で被災した場合の避難場所  
災害時伝言ダイヤル、携帯メールの災害用伝言板、張り紙等…。
  - 避難時の役割分担をきめておきましょう。  
ブレーカーを落とす、ガスの元栓を閉める、戸締まり、  
持ち出し品、貴重品の管理
  - 非常時持ち出し品の中身を準備しておきましょう。



## 緊急速報メール

(株)NTTdocomo、KDDI(株)、ソフトバンクモバイル(株)が提供しているサービスで、気象庁が配信する緊急地震速報や、国や地方公共団体が配信する災害・避難情報などを特定のエリアに、回線混雑の影響を受けずに、一斉配信するサービスです。緊急速報メールも活用しましょう。

## 豊明市役所 経済建設部 都市計画課

電話 : 0562-92-1114 Fax : 0562-92-1141  
E-mail : [tokei@city.toyoake.jg.jp](mailto:tokei@city.toyoake.jg.jp)